

## 愛川町スズメバチ駆除費助成制度について

人に害を及ぼす恐れがあるスズメバチの営巣駆除に対し、駆除費の一部を助成します。

### 【助成対象】

町内において、スズメバチが営巣した住宅の用に供する民有地及び民家（共同住宅を含む）で、次の要件をすべて満たしている方

- (1) 駆除業者によりスズメバチの巣の駆除を実施した方
- (2) 納期の経過した町税等を完納した方

### 【助成金額】

スズメバチの巣の駆除に要した費用の1/2（千円未満切り捨て、1万円を限度）を助成します。なお、防護服の貸し出しも引き続き行っていますのでご利用ください。

### 【手続き方法】

スズメバチ駆除費助成金交付申請書（町ホームページの暮らしの便利帳からのダウンロードも可）に必要事項を記入の上、次の書類を添付し、領収書が発行された日から30日以内に申請してください。

- (1) 駆除費領収証原本
- (2) 現場の位置図
- (3) 写真（全景、営巣駆除前・駆除後）
- (4) 町税納入状況確認同意書
- (5) その他町長が必要と認めたもの

※ なお、申請書の提出など申請等の手続きにつきましては、駆除業者に委任せず、申請者ご本人が行うようお願いいたします。

問い合わせ◆環境課環境対策班

電話046-285-2111（内線3512）